

整理番号 2-7-9-1

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請察活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内容	事務所賃借料 9月分		
年月日	令和2年8月31日～令和 年 月 日	金額	25,000円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

【 領 収 証 】

静岡県議会議員 河原崎 聖 様 2020年 8 月 3 / 日

金額

¥50,000

但 日本連合警備貸店舗 A201号室 2020.9月分賃料

内訳

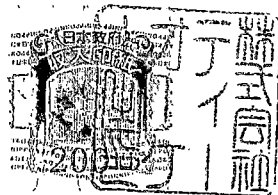
家賃

¥50,000

静岡県島田市幸町12番

株式会社ティーオー

代表取締役 大場 泰介



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で 使用のため	50,000円	1/2 50%	25,000円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-9-2

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所電気料金 9月分		
年月日	令和2年9月14日	～	令和 年 月 日
金額	2,487円		

目的	政務活動を行う事務所の電気料金
使途	9月分
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》
4,974円×1/2=2,487円

振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証)(020901)

加入者名 中部電力ミライズ株式会社
 口座番号 00100 5 900116
 令和2年9月分ご使用期間 8月31日～8月31日(日) 01
 金額 4,974円

この受領証は、大切に保管してください。

お客さま番号・契約種別	容量	ご使用量	上記金額の内訳(円)
	A	kWh 155	4,974
		従量電灯B	

河原崎事務所 河原崎聖 様

お支払期日は 10月1日 です。お支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、延滞利息(年利10%)を、お支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から10日までににお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。払込用紙の有効期限は 10月21日 となっております。

中部電力ミライズ株式会社 掛川

0570-048-155
(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

(ゆうちょ銀行)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で 使用のため	4,974円	1/2	2,487円
		50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-7-9-4
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所水道料金 9月分		
年月日	令和2年9月23日 ~ 令和 年 月 日	金額	1,124円

目的	政務活動を行う事務所の水道料金
使途	9月分
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

2,247円×1/2=1,123.5円 ≒ 1,124円

水道料金 納入通知書兼領収書
下水道(汚水処理場)使用料
令和2年9月分
給水先住所、使用者氏名
御坂屋町8855-2 A201
教習部 清水
分置部 等2 様
河原崎 聖 様
納入期限 令和2年9月30日
水栓番号 口径 13
用途 家事用
使用期間 令和2年7月10日から
令和2年9月9日まで

水道使用水量	3 m ³
水道料金	2,247 円
下水道(汚水処理場)使用量	0 m ³
その他汚水量	0 m ³
下水道(汚水処理場)使用料	0 円
合計金額	2,247 円

(税込み)
上記の金額を納入期限までに納めてください。

令和2年9月18日発行
島田市長 染谷 絹代

領収書 付印
2.9.23
静岡銀行
島田支店

お問合せ窓口は裏面に記載しております。
上記の金額を領収しました。
島田市水道事業 出納取扱金融機関
島田市水道事業 収納取扱金融機関
収納代行会社 (株)電算システム (お詫きま換え)
収入印紙不要

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で 使用のため	2,247円	1/2	1,124円
		50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-9-5

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考雑誌購入		
年月日	令和2年9月4日 ~ 令和 年 月 日	金額	1,580円

目的	全国的な地方自治に関する情報の把握
使途	月刊ガバナンス9月号、ニューズウィーク 9/8号
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

《領収書貼付枠》

領 収 証

河原崎 聖 様 20年 9月 4日

★ 4,1580

但 ガバナンス9月号、ニューズウィーク 9/8号
上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

宮村書店

島田市阪本1384-17

TEL (0547) 38-0075

コクヨ ウケ-1048

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	1,580円	100%	1,580円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-9-6

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考雑誌購入		
年月日	令和2年9月8日	～ 令和 年 月 日	金額 1,410円

目的	政治経済情勢に関する情報の把握
使途	日経ビジネス 9/7号、週刊エコノミスト 9/15号
政務活動・県政との関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

《領収書貼付枠》

2020年9月8日(火)

領 収 書 様

河原崎 聖

¥1,410-

上記正に領収しました(消費税等 ¥128-を含みます)
 但し(日経ビジネス9/7号、エコノミスト9/15号)
 東海キヨスク株式会社 □クレジット決済
 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目2番8号
 ベルマートキヨスク静岡中央 取扱者

TEL 054-205-3951
 ※財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。 0002-1765-9076

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	1,410円	100%	1,410円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-9-7

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考雑誌購入		
年月日	令和2年9月12日～令和	年 月 日	金額 1,068円
目的	全国的な福祉政策に関する情報の把握		
使途	月刊福祉10月号		
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。		

《領収書貼付枠》

領収証

No.

河原崎 聖 様 2020年9月12日

¥ 1,068 也

但 月刊福祉10月号

上記正に領収致しました



(株) 島田書店

代表取締役 佐塚 照夫

島田市旗指499-5

外商 (0547)35-6074

FAX (0547)37-2966

花みずき店 (0547)35-3020

FAX (0547)35-5020



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	1,068円	100%	1,068円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-9-8

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考雑誌購入		
年月日	令和2年9月14日 ~ 令和 年 月 日	金額	1,460 円

目的	政治経済情勢に関する情報の把握		
使途	週刊ダイヤモンド 9/19号、週刊東洋経済 9/19号		
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。		

領収証

No.

河原崎 聖 様 2020年 9月 14日

¥ 1,460 -

但 週刊ダイヤモンド 9/19号
 〃 東洋経済 9/19号
 上記正に領収致しました

(株) 島田書店
 代表取締役 佐塚 照夫
 島田市旗指499-5
 外商 (0547)35-6074
 FAX (0547)37-2966
 花みずき店(0547)35-3020
 FAX (0547)35-5020

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	1,460 円	100%	1,460 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-9-9

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考雑誌購入		
年月日	令和2年9月27日	～	令和 年 月 日
金額	1,280 円		

目的	政治経済情勢に関する情報の把握
使途	Wedge 10月号、週刊ダイヤモンド9/26号
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

領収証

No.

《領収書貼付枠》

河原崎 聖 様

2020年 9月 27日

¥ 1,280 -

但 Wedge 10月号, 週刊ダイヤモンド 9/26号

上記正に領収致しました

(株) 島田書店

代表取締役 佐塚 照夫

島田市旗指499-5

外商 (0547)35-6074

FAX (0547)37-2966

花みずき店 (0547)35-3020

FAX (0547)35-5020

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	1,280 円	100%	1,280 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-7-9-10
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考雑誌購入		
年月日	令和2年9月29日	～ 令和 年 月 日	金額 710円

目的	政治経済情勢に関する情報の把握
使途	日経ビジネス 2020 9/28号 No.2059
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

《領収書貼付枠》

2020年 9月29日(火)

領 収 書 様

河原崎 聖

¥710-

上記正に領収しました(消費税等 ¥64-を含みます)
 但し(日経ビジネス 2020.09.28.No.2059)
 東海キヨスク株式会社 店クレジット決済
 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目2番8号
 ベルマートキヨスク静岡中央 取扱者

TEL 054-205-3951
 ※財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0003-0700-1836

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	710円	100%	710円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-7-9-//
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証 抛書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費 (資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内容	書籍購入		
年月日	令和2年9月7日 ~ 令和 年 月 日	金額	5,830 円

目的	経済を維持・発展させていく行動力及び自然災害や地震に対応していくための諸問題等についての知見を得る。
用途	実践行動経済学、静岡の大規模自然災害の科学、次の震災について本当のことを話してみよう 書籍購入代
政務活動・ 県政との 関連性	今後の経済を維持・発展させていくための行動力及び自然災害や地震に対応していくための諸問題等についての知見を得る。

《領収書貼付枠》

領収証

No.

河原崎 聖 様 2020 年 9 月 7 日

¥ 5,830-

・実践行動経済学 ・静岡の大規模自然災害の科学
但 ・次の震災について本当のことを話してみよう
上記正に領収致しました

(株) 島田書店

代表取締役 佐塚 照夫
島田市旗指499-5
外商 (0547)35-6074
FAX (0547)37-2966
花みずき店 (0547)35-3020
FAX (0547)35-5020



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	5,830 円	100%	5,830 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-9-12

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 9 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	令和2年9月8日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	2,140

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名

《領収書貼付枠》
 4,280円×1/2=2,140円

ENEOS

納品書(領収書)
 2020年09月08日 13:50

売上
 KUYOSHI KAWARAZAKI 様
 ENEOSカード S
 車両番号
 0026-00
 レギュラー P01
 数量 33.97L
 単価 126円 *
 ￥4,280

合計 ￥4,280
 (消費税10%対象
 内消費税等 ￥399)
 クレジット支払

VISACREDIT
 有効期限: XX/XX/NC IC
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0049942

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
 消費税額表示のため、場合は消費税額を請求書にて
 ご請求いたします。
 消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社 明治産業 セルフ藤枝
 静岡県 藤枝市上青島240-1
 TEL: 054-641-3440 SS-480762
 レジNo 4306-01
 デーNo8274-8276
 カル番号17-43947
 022 2020/09/08

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会で使用のため	4,280円	1/2 50%	2,140円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-9-13

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 9 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	令和2年9月14日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	1,631

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名




《領収書貼付枠》
 3,262 円×1/2=1,631 円

ENEOS
 納品書(領収書)
 2020年09月14日 09:39
 売上 KLYOSHI KAWARAZAKI 様
 ENEOSカーニス 様
 車両番号 0026-00
 レギュラー 25.29L P-16
 合計 129円 * 3,262
 (消費税10%対象) 3,262
 内消費税等 297
 クレジット支払
 VISA CREDIT
 有効期限: XX/XX/NC IC
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0034174
 現金でお買上げの場合は領収額にかえさせていただきます。
 消費税額表示のない場合は消費税額を請求書にて
 ご納付いたします。
 消費税には、地方消費税が含まれています。
 株式会社 徳州白石
 DDセルフ島田SS
 静岡県 島田市中岡町2618
 TEL: 0547-35-4480 SS-480164
 ｼｰ-No 6328-06 ｼｰ-No 6286-6238
 外番号17-34549 001
 2020/09/14

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会で使用のため	3,262 円	1/2	1,631 円
		50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-9-15

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	--	-------	---


支出証拠書 (自動車燃料代)

【 9 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)


区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	令和2年9月24日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円 × km / km	562

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 


《領収書貼付枠》
 1,123円 × 1/2 = 561.5円 ≒ 562円




納品書(領収書)

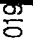
スナップ確認事項
 キヤップ確認 カード確認
 カギ確認 油種確認
 アドブルーキーヤップ確認

2020年09月24日 10:24

売上
 KIVONSHI KAWABAZAK 
 ENEOSカード S
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P08
 数量 9.06L *
 単価 124円 ¥1,123

合計 ¥1,123
 (消費税10%対象 ¥1,123
 内消費税等 ¥102)

クレジット支払 
 VISA CREDIT
 有効期限: XX/XX NC 1CS
 支払方法:一括払い
 承認番号: 0037061

株式会社 ENEOSウイング
 浜松中田島下り給油所
 静岡県 浜松市 南区
 田所町782-1
 TEL:053-442-0852 SS-480377
 ｼｰﾄNo.0048-01
 テﾞｰNo7039-7041
 ｶｰﾄﾞNo17-86906
 019  2020/09/24

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会で使用のため	1,123円	1/2	562円
		50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-9-16

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 9 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	令和2年9月29日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	1,810

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名



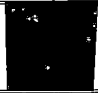
《領収書貼付枠》
 3,620円×1/2=1,810円

ENEOS
 納品書(領収書)
 2020年09月29日 09:58
 売上 Kiyoshi Kawarazaki 様
 ENEOSカード S
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P01
 数量 28.73L *
 単価 (126円) ¥3,620
 合計 ¥3,620
 (消費税10%対象 ¥3,620
 内消費税等 ¥329)
 クレジット支払
 VISA CREDIT
 有効期限: XX/XX NC IC
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0035830
 現金でお買上げの場合は領収額にかえて頂きます。
 消費税額表示のみ、場合は消費税を請求書にて
 ご請求いたします。
 消費税額は、地方消費税が含まれています。
 株式会社 明光産業 セルフ藤枝
 静岡県 藤枝市上青島240-1
 TEL:054-641-3440 SS-480762
 レジNo 4436-01
 データNo4780-4782
 カド番17-48484
 022 2020/09/29

按分の理由 政務活動・後援会で使用のため	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,620円	1/2 50%	1,810円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-9-17

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	政務調査会役員会出席		
年月日	令和2年9月8日 ~ 令和 年 月 日	金額	840円

目的	新型コロナウイルス感染症対策を初めとした本県の諸事業について、今後の知事への要望に関して協議する役員会
使途	交通費
政務活動・県政との関連性	新型コロナウイルス感染症を初めとした本県の諸事業に対して、今後の知事への要望に関する協議。

《領収書貼付枠》

○交通費・・・JR東海道線 六合駅 ⇄ 静岡駅 840円

領収書No 2
窓口No 102

駅No 520139

領収書

河原崎 聖 様

金額 840円
[消費税等込み]

但し、乗車券類として

上記金額唯かに領収致しました

2020年9月8日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告
付につき名古屋中村
税務署承認済

現金出納社員
六合駅

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	840円	100%	840円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-9-18

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	日本自治創造学会年会費		
年月日	令和2年9月30日	～ 令和 年 月 日	金額 2,152 円

会の趣旨・目的	地域に根差した実践的な研究と会員相互の交流を通じて、地域主権国家にふさわしい自立・自律的な地方自治を創造すること。
会の活動内容等	研究大会の開催、会員相互の意見交換・政策発表、国と地方の役割の見直し等に関する政策提言を行う。
政務活動・県政との関連性	県政とかかわりのある様々な政策分野を研究大会などで取り上げている。

《領収書貼付枠》

年会費 2,000 円 + 振込手数料 152 円 = 2,152 円

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号	振替受付票
02-09-3023013	023013	A93290002	振替受付票
取扱店	00110-9	697314	料金額 *152
00110-9	697314	697314	料金額 *2,000
振替受付票 払込みの証拠となるものは、消費 品・サービスに限り、領収書 として発行され、領収書 として扱われません。			入金額 *2,152 おつり *0
振替人 河原崎 聖 振替先 日本自治創造学会			

印紙税申告納付につき、税務署承認済

※ 添付書類: 団体の会則・事業概要・その他 (定款)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	2,152 円	100%	2,152 円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

2-7-9-18

日本自治創造学会規約

第1条 (名称)

- 1) 本会は、日本自治創造学会と称する。
- 2) 本会の英語名は、The Japanese Society for Local Democracy とする。

第2条 (事務所)

本会の事務所は、理事会で定めるところに置く。

第3条 (目的)

本会は、市民的な視野に立ち、学術と実践の知的交流を通じて日本の再生、地方自治の創造をめざそうとするものである。特に地方議会の議員を中心に、自治体の首長なども加えて地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流を通じて、地域主権国家にふさわしい自立・自律的な地方自治を創造することを目的とする。

第4条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1) 学術シンポジウム、研究発表の交流大会の開催
- 2) 各種機関と連携し、会員への情報の提供
- 3) 機関誌の発行、及び必要に応じ図書の刊行

第5条 (会員)

地方自治またはこれに関連する実践者及びこれに関する研究、関心を有する者は、本会会員となることができる。

- 1) 地方議員、首長、自治体職員
- 2) 地方自治に関心のある市民及び団体、研究者

第6条 (入会)

会員になることを希望する者は、理事会に申込みその承諾を受けなければならない。

第7条 (会費)

- 1) 会員は、総会の定めるところにより、会費を納めねばならない。
- 2) 会費を滞納する場合は、理事会において退会させることができる。

日本自治創造学会会費規則

第1条

会費は次の通りとする。

- 1) 正会員は年会費 2,000 円とする。
- 2) 大学院生は年会費 2,000 円とする。

第2条

会費の納入は、年額前払いとする。

第3条

会員が退会したときは、既納の会費は、一切返金しない。

定 款

一般財団法人日本自治創造学会

定 款

第1章 総 則

(名称)

第 1 条 当法人は、一般財団法人日本自治創造学会と称し、英文名を The Japanese Society for Local Democracy とする。

(主たる事務所)

第 2 条 当法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

(目的)

第 3 条 当法人は、市民的な視野に立ち、学術と実践の知的交流を通じて日本の再生、地方自治の創造をめざそうとするものであり、特に地方議会の議員を中心に、自治体の首長なども加えて地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流を通じて、地域主権国家にふさわしい自立・自律的な地方自治を創造することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

- 1 学術シンポジウム、研究発表、交流大会の開催
- 2 各種機関と連携し、会員への情報の提供
- 3 機関紙の発行と必要に応じた本の刊行
- 4 自治立法支援センターの付設及び会員の政策立法活動の支援
- 5 その他前各号に関連する事業

(公告)

第 4 条 当法人の公告は、官報に掲載する方法により行う。

第2章 財産及び会計

(設立者の氏名及び住所並びに拠出する財産及びその価額)

第 5 条 設立者の氏名及び住所並びに当法人の設立に際して設立者が拠出する財産及びその価額は、次のとおりである。

住 所 埼玉県志木市中宗岡四丁目6番54号

設立者 穂坂 邦夫

拠出財産及びその価額 現金 300万円

(事業年度)

第 6 条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期とする。

第3章 評議員及び評議員会

第1節 評議員

(評議員)

第 7 条 当法人に、評議員3名を置く。

(選任及び解任)

第 8 条 評議員の選任及び解任は、評議員会において行う。

(任期)

第 9 条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(報酬等)

第 10 条 評議員は、無報酬とする。ただし、評議員には、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

第2節 評議員会

(権限)

第 11 条 評議員会は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）に規定する事項及びこの定款に定める事項に限り決議する。

(開催)

第 12 条 定時評議員会は、毎事業年度終了後3か月以内で開催し、臨時評議員会は、必要に応じて開催する。

(議長)

第 13 条 評議員会の議長は、評議員会において、出席した評議員の中から選出する。

(決議)

- 第14条 評議員会の決議は、決議に加わることのできる評議員の過半数が出席し、その評議員の過半数をもって行う。
- 2 一般法人法第189条第2項の決議は、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(議事録)

- 第15条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

第4章 役員及び理事会

第1節 役員

(役員)

- 第16条 当法人に、次の役員を置く。
- 理事 5名以上20名以内
監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を代表理事とし、代表理事をもって理事長とする。
- 3 理事のうち1名を会長とし、理事長が指名する。
- 4 会長は、会務が円滑に行われるよう統括し、役員及び会員の連絡調整を図るものとする。

(選任等)

- 第17条 理事及び監事は、評議員会において選任する。
- 2 監事は、当法人又はその子法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

(任期)

- 第18条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終了の時までとする。
- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終了の時までとする。
- 3 任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(解任)

第19条 理事又は監事が次の一に該当するときには、評議員会において解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、評議に加わることのできる評議員の3分の2以上に当たる多数の決議に基づいて行わなければならない。

- 1 職務上の義務に違反し、又は職務を懈怠したとき。
- 2 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第20条 理事及び監事の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当法人から受ける財産上の利益は、評議員会の決議によって定める。

第2節 理事会

(権限)

第21条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- 1 当法人の業務執行の決定
- 2 理事の職務の執行の監督
- 3 代表理事の選定及び解職

(招集)

第22条 理事会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事長がこれを招集する。

- 2 理事会の招集通知は、会日の5日前までに各理事及び監事に発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
- 3 理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで理事会を開催することができる。

(議長)

第23条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(決議)

第24条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがあるもののほか、決議に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(議事録)

第25条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した理事長及び監事は、これに署名若しくは、記名押印又は電子署名しなければならない。

第5章 定款の変更及び解散

(定款)

第26条 この定款は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上に当たる多数の決議によって変更することができる。

2 当法人の目的並びに評議員の選任及び解任の方法についても同様とする。

(解散)

第27条 当法人は、基本財産の滅失その他の事由による当法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定めた事由によって解散する。

(剰余金)

第28条 当法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第6章 補則

(委任)

第29条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により、理事長が別に定める。

第7章 附則

(設立時評議員)

第30条 当法人の設立時評議員は、次のとおりとする。

設立時評議員 荒原 唯守 、 木暮 喜久子 、 穂坂 泰

(設立時役員)

第31条 当法人の設立時理事、設立時代表理事及び設立時監事は、次のとおりとする。

設立時理事 穂坂 邦夫 、 佐々木信夫 、 永久 寿夫
金井 利之 、 牛山久仁彦 、 土居 文朗
古賀 尚文 、 官台 真司

設立時代表理事 穂坂 邦夫
設立時監事 服部 範雄 、 丸山 晃

(最初の事業年度)

第32条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から平成23年3月31日までとする。

(法令の準拠)

第33条 本定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。

整理番号 2-7-9-19

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料		
年月日	令和2年9月30日～令和 年 月 日	金額	8,200円

目的	県内外の政治・社会・経済に関する情報の把握
使途	静岡新聞・日本経済新聞9月分
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

《領収書貼付枠》

領収証
河原崎 聖様

2020年9月分
(180) 195.00集金
お問合せNo.
(8% 8,200円)
(10% 0円)

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*静岡新聞	1	3,300	
*日本経済新聞	1	4,900	

合計金額
8,200円

上記金額正に領収致しました。




軽減税率に対応した印字項目を追加するなど表記が一部変わりました。今後ともご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。

静岡新聞・毎日新聞・読売新聞・産経新聞
(株)浅野新聞店
島田市本通一丁目1番10号 TEL 35-3333(代)

按分の理由 全額政務活動	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	8,200円	100%	8,200円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-7-9-20
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---


支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料		
年月日	令和2年9月30日～令和 年 月 日	金額	4,037円

目的	県内外の政治・社会・経済に関する情報の把握
使途	中日新聞 9月分
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

《領収書貼付枠》

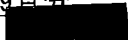


領収証

御仮屋町 8855-2

河原崎 聖様

2020年 9月分

お問合せNo. 

(121) 80.00集金
(8% 4,037円)
(10% 0円)

品名 (※は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*中日新聞 セット	1	4,037	

合計金額

4,037 円

ご愛読ありがとうございます。

赤井新 新聞領店

島田市野田1260-1 中日新聞

TEL 37-3246

収

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4,037円	100%	4,037円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-9-2 /

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料		
年月日	令和2年9月30日～令和年月日	金額	3,821円

目的	県内外の政治・社会・経済に関する情報の把握
使途	聖教新聞・公明新聞9月分
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

《領収書貼付枠》

新聞購読料 領収証

河原崎 聖 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年9月分 領収日 9月30日
領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞*	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞*	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 (8%対象 3,821) 0)

販売店 大塚 秀訓
住所 藤枝市青南町4-9-45
TEL 054-681-9270 FAX 054-681-9271



お申込No.

按分の理由 全額政務活動	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,821円	100%	3,821円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-7-9-22
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 (人件費)		
内容	事務員雇用		
年月日	令和2年9月30日	～ 令和 年 月 日	金額 75,000 円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	9月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

給料支払明細書 令和 2 年 9 月分 殿

労働日数 自 9月1日～至 9月30日 17 日

支 給 額		控 除 額	
支給項目	金額 (円)	控除項目	金額 (円)
基本給	146,000	所得税	0
交通費	4,000	住民税	0
その他の支給	0	健康保険料	0
		厚生年金	0
		雇用保険料	0
		その他の控除	0
支給額の合計	150,000	控除額の合計	0

差し引き支給額 150,000

令和 2 年 9 月 3 0 日 支給 支払者氏名 静岡県議会議員 河原崎 聖

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で 按分する。	150,000 円	1 / 2	75,000 円
		50 %	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-9-23

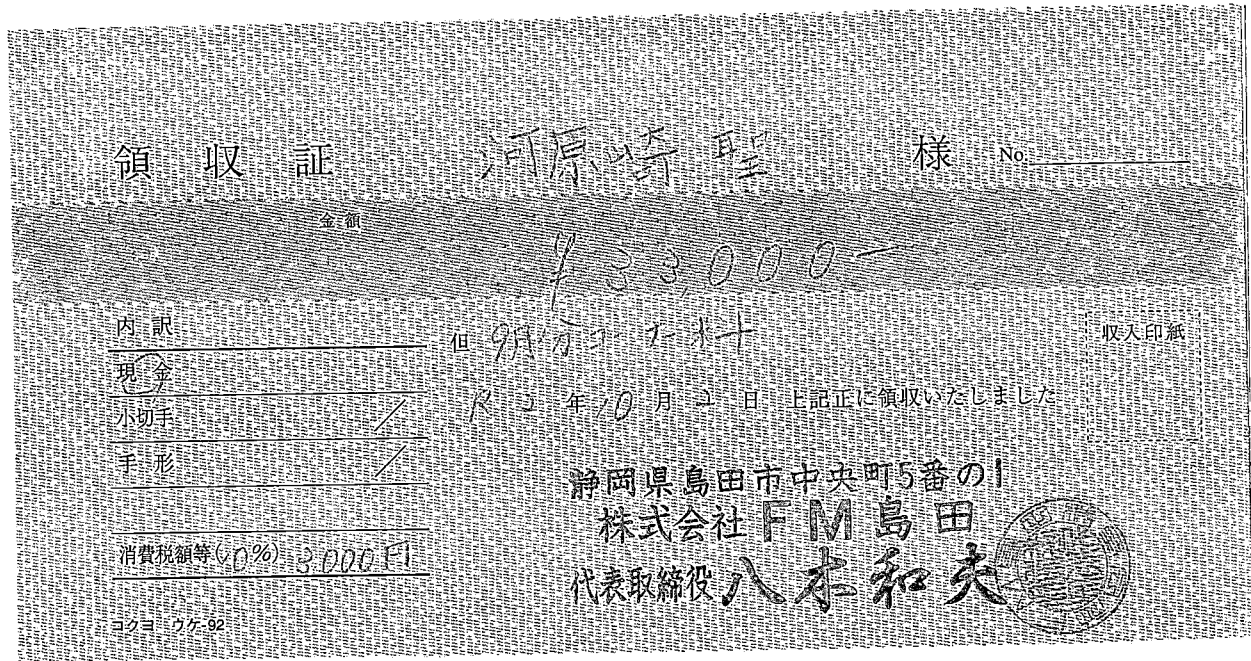
決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	FM島田コーナー料		
年月日	令和2年10月2日～令和 年 月 日	金額	33,000円
目的	県政に関する情報を広く地域住民に伝達する。		
使途	9月分		
政務活動・ 県政との 関連性	県政に関する情報をタイムリーに地域住民に伝える。		



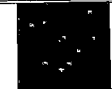
《領収書貼付枠》



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	33,000円	100%	33,000円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-7-9-25
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料		
年月日	令和2年10月5日～令和 年 月 日	金額	9,807円

目的	政務活動上、必要な移動を行う。
使途	9月分
政務活動・ 県政との 関連性	会合に出席したり、現地調査を行うことで、必要な情報を得たり、コミュニケーションの円滑化を図る。
<<領収書貼付枠>> 別紙 利用割合が正確に把握できないため、充当限度割合(後援会活動1/2・政務活動1/2)により按分。 1か月分の充当可能額 9,807円 $(26,546 - 1,025 - 7,056 + 1,148) \times 1/2 = 9,806.5 \text{円} \approx 9,807 \text{円}$ ＊リース料1か月分 26,546円 重量税1か月分 $49,200 \times 1/48 = 1,025 \text{円}$ メンテナンス料1か月分 $338,679 \times 1/48 = 7,055.8 \text{円} \approx 7,056 \text{円}$ オイル代1か月分 $55,108 \times 1/48 = 1,148.0833 \text{円} \approx 1,148 \text{円}$	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
該当部分について政務 活動と後援会で按分	19,613円	1/2	9,807円
		50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

9

15				
16				
17				
18				
19				
20	2-10-05	BF	*26,546	ホンダファイナンス
21				
22				
23				
24				

AA AF 入金 PA FF 繰込 CO 123.1 他店専り金 (F.T.O) 取立 SA BF 支払	<p>※他店を専ら場所とする証券類を売入れた場合は、<u>社会10金の</u> 4「タケン」 と表示し、その高割に払戻しのできる予定の日を表示します。 なお、もつた可利割は、証券類の種類によって異なります。 また、本証券の利率等は、本取引の紙の記載です。本取 引紙を必ずよくお読みし、もに記入いたします。また、 本証券の利率等は、本取引の紙を必ずよくお読みし、もに記入いたします。</p>
--	---

9

整理番号	2-7-9-26
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	携帯電話・タブレット・固定電話代		
年月日	令和2年10月12日～令和 年 月 日	金額	4,927円

目的	日常業務において必要な連絡
使途	8月利用・9月請求分
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる諸連絡を行う。

《領収書貼付枠》

①タブレット代 2,420円+②携帯電話代 9,585円+③固定電話代 7,704円= 19,709円
 19,709円×1/4=4,927.25円 ≒ 4,927円

年月日	記号	お支払い金額	お預り金額	差し引き残高	備考
2-10-14		旧帳より			128
2-10-12	RF	*54,184	Dカー" /DCMX		
8					
9					
10					
11					
12					

按分の理山	領収書立額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動・私用で按分する。	19,709円	1/4 25%	4,927円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

2020年10月12日のご利用代金明細表

2020年9月25日 発行

お名前	安東 聖 様
お支払い日	2020年10月12日 (月)
お支払い合計額	54,184円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	[REDACTED]
	2017年6月30日

金融機関	[REDACTED]
支店	[REDACTED]
科目	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
安東 聖 様 ご利用分	[REDACTED]									
#	[REDACTED]									
#	[REDACTED]									

2-7-9-26

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
# 20/09/01										
# 20/09/02										
# 20/09/04										
# 20/09/06										
# 20/09/10										
# 20/09/15										
安東 聖 様 ご利用分										
# 20/08/31	ドコモご利用料金 / iD 9月分	38,034	1	1	38,034					
# 20/08/31	ドコモ決済サービス等 / iD 9月分	660	1	1	660					
<お支払い金額総合計>						54,184				

株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町2丁目 11番1号

登録番号 関東財務局長(5) 第01421号

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。

dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)

※ ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります

クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)

携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)

ホームページ <http://dcmx.jp/>

2-7-9-26

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】		詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等 (計) 16,000	16,000	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計) 4,186	3,100	X i 通話料	合 算
	114	X i ・SMS 通信料	合 算
	1,316	国内通話料 (ドコモ光電話)	合 算
	-344	繰越適用額 (ドコモ光電話)	合 算
	0	当月無料通話適用額 (ドコモ光電話)	合 算
◇パケット定額料等 (計) 4,300	6,000	パケット定額料 (シェア)	合 算
	-1,400	パケット定額料 (ドコモ光セット割)	合 算
	-800	パケット定額料 (シェアずっとドコモ割)	合 算
	500	シェアオプション定額料	合 算
	0	バック定額通信料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -1,399	3,570	付加機能使用料等	合 算
	0	ドコモWi-Fi 利用料	合 算
	-4,941	月々サポート適用額	内 税
	12	ユニバーサルサービス料	合 算
	-40	eビリング割引料	合 算
◇端末等代金分割支払金 8,835	8,835	端末等代金分割支払金	非対象等
◇決済サービス代金等 (計) 3,971	660	ドコモ払い/d払い (ご利用代金/継続課金)	非対象等
	3,311	s pモード決済 (料金回収代行/継続課金分)	内 税
◇消費税等相当額 (計) 2,801	2,801	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 10%
◇合計 38,694	38,694	合計	(4回線請求分)

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
		ご利用期間 (8/1~8/31)		
◇基本使用料等 (計) 1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ)		合 算
◇パケット定額料等 (計) 500	500	Xiシェアオプション定額料		合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	1.1G (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -2,202	300	spモード利用料		合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)		合 算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)		合 算
	-2,484	月々サポート適用額	本回線は23回目の適用 (全24回)	内 税
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	-20	eピリング割引料	8月請求分	合 算
◇端末等代金分割支払金 1,890	1,890	端末等代金分割支払金	23回目のご請求です。(全24回)	非対象等
		ご請求は2020年10月請求迄で、分割支払金残額は1,890円です。		
◇決済サービス代金等 (計) 2,893	660	ドコモ払い/d払い (ご利用代金/継続課金)		非対象等
	2,233	spモード決済 (料金回収代行/継続課金分)		内 税
◇消費税等相当額 (計) 248	248	消費税等相当額 (合計)		合算表示の料金合計×10%
◇合計 5,029	5,029	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、8月末で	6年9か月となりました。	
		○データプランのご契約期間は8月末で	9か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		8月ご利用分に対する獲得ポイントは、	0です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	223円です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
		○ステージのお知らせ		
		8月末のステージは、	2ndステージです。	
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。		

① $(1,700 + 500) \times 1.10 = 2,420$

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料等 (計) 1,700	1,700	カケホーダイライト (スマホ/タブ) [iPhone]	合 算
◇通話料・通信料 (計) 3,214	3,100	Xi通話料	合 算
	114	Xi・SMS通信料	8月ご利用分 合 算
◇パケット定額料等 (計) 3,800	6,000	ウルトラデータLパック定額料	合 算
	-1,400	ドコモ光セット割	光契約ID [REDACTED] 合 算
	-800	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	7.9G (通信速度制限含む) 合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	6.8G (通信速度制限含む) 合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -305	300	spモード利用料	合 算
	300	留守番電話サービス利用料	合 算
	200	キャッチホン利用料	合 算
	100	メロディコール利用料	合 算
	-200	オプションパック割引料	(留守・キャッチ・メロディ・転送) 合 算
	100	my daiz/iコンシェル利用料	合 算
	380	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
	400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
	-380	いちおしパック割引料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	750	ケータイ補償 iPhone&iPad750	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	あんしんバックモバイル割引	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	-2,457	月々サポート適用額	本回線は17回目の適用 (全24回) 内 税
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
	-20	eピリング割引料	8月請求分 合 算
◇端末等代金分割支払金 6,945	6,945	端末等代金分割支払金	17回目のご請求です。(全24回) 非対象等
		ご請求は2021年4月請求迄で、分割支払金残額は	48,615円です。
◇決済サービス代金等 (計) 1,078	1,078	spモード決済 (料金回収代行/継続課金分)	9月請求分 内 税
◇消費税等相当額 (計) 1,086	1,086	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 17,518	17,518	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、8月末で	22年10か月となりました。
		○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は8月末で	1年1か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		8月ご利用分に対する獲得ポイントは、	800です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	8,632円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

② (1,700 + 3,214 + 3,800) × 1.10 = 9,585

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (8/1~8/31)		
◇基本使用料等 (計) 6,700	5,200	戸建・タイプA/西		合 算
	0	(参考) plala利用		合 算
	1,500	ドコモ光電話バリュー基本使用料	480円の通話料を含みます。	合 算
			光電話番号	
◇通話料・通信料 (計) 0	344	国内通話料	7月ご利用分	合 算
	-344	繰越適用額	6月ご利用分からの繰越額は480円	合 算
	0	(参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は	480円です。	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 304	200	ダブルチャンネル		合 算
	100	追加番号	1契約	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計) 700	700	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 7,704	7,704	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、8月末で	11か月となりました。	
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は8月末で	11か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		8月ご利用分に対する獲得ポイントは、	700です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	7,004円です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
		○ステージのお知らせ		
		8月末のステージは、	2ndステージです。	
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。		